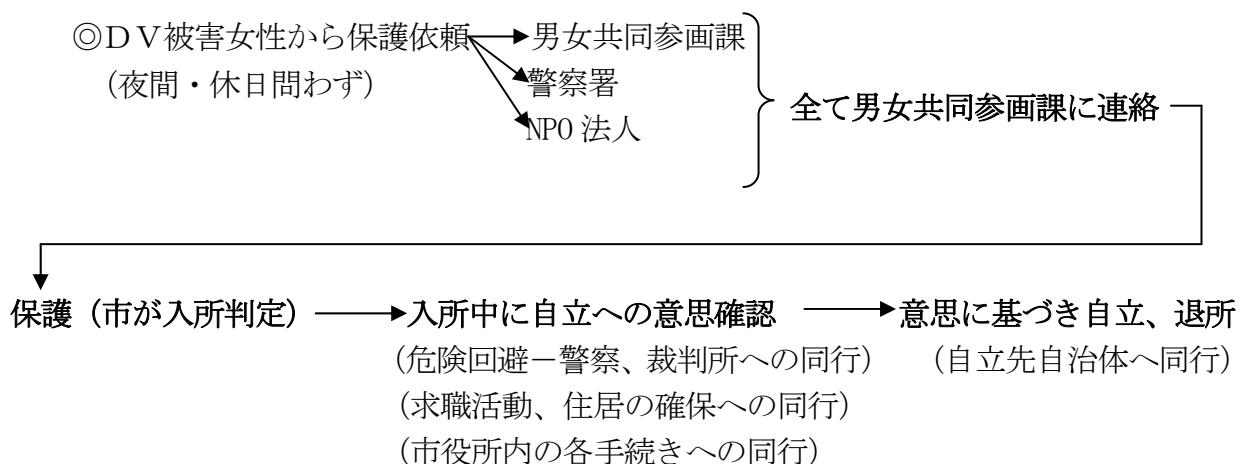


1. シェルター入所から退所までの流れ



2. 民間団体 (NPO 法人) との連携、役割分担

(連携)

DV被害女性をシェルターで保護した場合、入所中の生活支援などの一部を民間団体に委託しております。

その団体は他の民間団体と違って、単独でDV被害女性の支援活動を行っている団体ではなく、常に市と連携した支援を行う団体のため、相談業務については被害女性の痛みを受け止めることに心がけることを依頼し、支援策などについては市が責任を持って正確に教示するという官民が一体となった支援に努めています。

(役割分担)

《市》

- 1) DV被害女性の入所判定
- 2) 入所者の自立に向けた相談 (総合的なコーディネート)
- 3) 入所者の自立支援に係る同行 (自立先の自治体、警察署、裁判所等の公的機関)

《民間団体》

- 1) 入所者の生活支援 (安否確認、食材・日用品の調達等)
- 2) 入所者の精神的ケア (相談・雑談、外出等)
- 3) 入所者の自立支援に係る同行 (住居、就業等に関する事)
- 4) シェルターの軽微な維持管理 (清掃、備品・日用品など補充)